

平成 29 年 度

(第 3 事業年度)

事 業 計 画

平成 29 年 4 月 1 日から

平成 30 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 風に立つライオン基金

I はじめに

昨第2事業年度は、私ども風に立つライオン基金にとって、たいへん画期的な1年となりました。数字の上でこそ2年目となりましたが、実質的には、設立から8か月を経たばかりの4月14日、平成28年熊本地震が発生しました。本基金の設立の趣旨、活動目的は、まさしく、こうした大災害の際に様々な支援を行なうものですが、法人設立以来、事業基盤の整備を鋭意進捗させてはいたものの、地震発生時点では、制度設計を含め、完整には程遠い状態でした。本来、拙速は戒めるべきものですが、『論語・為政篇』に「見義不為無勇也(義を見て為ざるは勇無き也)」ともあり、この非常事態に臨んで、本基金は、設立者のさだまさしを筆頭に全員が一丸となり、法人の体制を実地の中で整備して行くという基本方針の下、地震発生後旬日を経ずして執行幹部が被災地を訪れるなど、様々なケーススタディ、関連団体との関係構築を行いました。

8月には、2つの大規模事業を主催しました。

1つ目は、1日に東京国際フォーラムのホールAで実施したチャリティーコンサート。5000人を超える方々にご来場頂き、設立以来1年間の様々な活動を披露することができただけでなく、スタッフ総出で行った会場内募金活動では、2,000,000円を超える多額の寄付金をお預け頂きました。

続いて、15日・16日の両日にわたり國學院大学の渋谷キャンパスの施設を提供頂いて実施した高校生ボランティア・アワード2016には、内閣府、NHK 厚生文化事業団からの後援を頂き、全国128校 133団体 3,478人の高校生の参加を受けて、次代の日本を拓き創って行く公共心に富んだ若者たちを顕彰することができました。

風に向かって立つライオンでありたい

我々は、小さな『志』の集合体です。

我々はささやかで偉大な活動を行う人を応援します。

我々は災害に苦しむ人を支援します。

我々は大切なひとの笑顔を守るための「平和」について考え、活動します。

一人一人の小さな思いが、沢山の小さな生命を支えられることを信じます。

「風に立つライオン基金」はその為の組織です。

上記は、この法人の設立を決意した時の設立者・さだまさしの言葉です。平成27年8月、私ども風に立つライオン基金は、ちいさな『志』の集合体として産声を上げ、赤ん坊が這い這いをするように、ささやかで偉大な活動を行う人たちを応援し始めました。そして、やっと掴まり立ちができるようになった平成28年4月、蛮勇を奮って、自らも災害に苦しむ人を支援し始めました。

平成29年4月、大切なひとの笑顔を守るための活動をする会員組織として「風のメンバー(風の団・風の会)」が発足します。日本中で、私ども風に立つライオン基金の設立理念と活動に共感し、共に頑張ろうと声を上げてくれた大勢の人々。その一人一人の小さな思いを結集させ、大きな力に昇華させることで沢山の小さな生命を支える活動を、今第3事業年度、開始します。

本計画書は、地政学的に災害が頻発する恐れが高く、実際に毎年のように大災害に見舞われている我が国において、本基金の果たすべき役割(活動)の指針とするものです。

II 今年度事業の概要

1. 顕彰事業

社会奉仕活動、社会福祉活動を行なう団体を対象とする顕彰事業については、前年度開始した高校生ボランティア・アワードの規模を拡大し、顕彰する学校数の増大を図ります。

具体的な事業の概要は、以下のとおりです。

- ①事業名:高校生ボランティア・アワード 2017
- ②後援:内閣府/埼玉県/埼玉県教育委員会/社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団/社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
- ③協力:特定非営利活動法人 国境なき医師団日本/特定非営利活動法人 学校マルチメディアネットワーク支援センター
- ④期日:2017年 8月 9日(水) / 10日(木)
- ⑤会場:さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ(7500 m²)
- ⑥実施目的;

◇環境保全や自然保護活動

◇お年寄りやお身体の不自由な方々の介護活動

◇発展途上国や難民を支援するための国際交流活動

◇児童福祉、手話通訳、点字点訳などの社会福祉活動

◇国内外の恵まれない人々を支援するための街頭募金活動

など、「生命」や「平和」をテーマとする活動を行なっている高等学校等のボランティア団体を対象として

(1)活動を顕彰することで今後の活動の励みとしていただき、活動の継続を応援する

(2)活動にかける情熱や活動内容を伝えるためのコミュニケーション力を高めていただく

(3)参加校間の相互理解を促進し、交流活動や連携活動への発展を期待する

(4)日本中の人たちに「高校生のボランティア活動」の実相を伝える

ことを目的とする事業です。

⑦実施方法;

(1)顕彰団体の決定;

全国の高等学校等のボランティア団体に活動紹介資料の提出を求め、⑩の選考基準により顕彰団体 100~150 を決定。 ※各顕彰団体は⑤の会場でブース発表を実施。

(2)ブース発表の方法;

W2700mm×D1800mm×H2400mm のスペースを自由に使い、チャート図や写真、説明文等をレイアウトしたポスターを貼付したり、活動の様子や解説などをVTRに収録して壁面に投射するなどブース内での発表方法は自由。

(3)特別表彰団体の決定;

前号のブース発表に対して、⑪の選考基準により、参加校教員、同生徒、一般来場者等に投票してもらい、専門家審査の結果を総合してステージ発表団体(1~3)を含む特別表彰団体(10校程度)を決定。

⑧スケジュール;

4月 1日(土) : 募集(応募受付)開始 = 書類審査開始(6月 9日まで)

5月 31日(水) : 応募書類提出締切

6月10日(土)： 顕彰団体決定(通知及び大会公式サイト上での発表)

8月9日(水)： 第1部:ブース発表 第2部:レセプション&顕彰状贈呈

8月10日(木)： 第3部:基調講演&シンポジウム 第4部:ステージ表彰

⑨参加料： 無料

⑩ブース発表校の選考基準；

審査委員会における書類選考の審査基準は以下のとおり。

- (1)どのような気持ちで始めたか(志の強さ)
- (2)どのように実施しているか(ユニークさ、オリジナリティ)
- (3)活動年数や参加人数、活動の広がりほどのくらいか(継続性、普遍性)
- (4)活動を通じてどんなことを学び、何を得たか(成長度)
- (5)今後の展望や計画について(夢の大きさ、将来への期待度)

⑪特別表彰団体の選考基準；

特別表彰団体を選抜する選考基準は以下のとおり。

- (1)ブース発表だけでなくプレゼンテーションを見たい、聴きたいという支持をどれだけ集めたか
- (2)志の強さ、活動への真摯な取り組みを伝え、どれだけ多くの人に感動を与えたか

⑫事業予算:65,054 千円

内訳

- (1)イベント制作費……………13,500 千円
- (2)会場使用料 ……………7,000 千円
- (3)旅費交通費 ……………7,586 千円 ※顕彰団体への交通費補助:5,000 千円含む
- (4)広告宣伝費 ……………6,000 千円
- (5)印刷製本費 ……………5,000 千円
- (6)通信運搬費 ……………2,477 千円
- (7)人件費等 ……………19,728 千円
- (8)管理費等 ……………3,763 千円

2. 助成事業

国内外で発生した大規模災害等被災地への復興支援事業、及び国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動並びに平和や自然環境等を守るための活動を行っている個人や団体に対し、公募及び推薦の2方式の応募を受け付け、審査により被助成者を決定して支援助成を行います。

※被助成者に対しては実施報告書の提出を義務付けます。

ア)助成事業(公募)；

①助成内容：

- (1)国内外の僻地医療の現場や大規模災害の復旧活動の現場等で公共の利益のための奉仕活動及び平和や自然環境等を守るための活動を継続的に実施している個人や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集して、申請のあった活動に対する、必要資金の全部又は一部助成
- (2)国際医療・僻地医療の推進、公衆衛生の向上等を目的とする活動を実施している機関や団体に対し、当法人のホームページに募集要項を掲載する形で公知募集して、申請のあった活動に対する、必要資金の全部又は一部助成

②助成総額(件数):

40,000 千円(20 件) ※1 件当たりの平均助成額は 2,000 千円となります。

③公募期間:

平成 29 年 5 月 9 日(火) ～ 6 月 30 日(金)

④選考方法:

応募資料に基づき選考委員会において被助成者候補を選定し、理事会において被助成者及び助成額を決定

※選考委員会において、緊急を要すると判断された応募案件に対しては、理事長が臨時理事会を招集して審議を行って対応するものとします。

⑤助成時期:

平成 29 年 10 月 2 日(月) ～ 同年 11 月 22 日(水)

※臨時理事会において助成が決定した案件に対しては、準備が整い次第助成するものとします。

イ)助成事業(推薦);

①助成内容:

国境無き医師団、AMDA の海外勤務経験者で次回勤務までの間の国内勤務を医療過疎地域で行う意思を持つ医療関係者や DMAT の志望者等を対象に、僻地医療や救急救命医療に従事専心してもらったための、自己啓発・技術向上・能力開発等に係る費用の全部又は一部助成

②助成総額(件数):

10,000 千円(10 件) ※1 件当たりの平均助成額は 1,000 千円となります。

③推薦受付期間:

平成 29 年 5 月 9 日(火) ～ 6 月 30 日(金)

④選考方法:

国境なき医師団日本、AMDA 国際医療情報センター、日本救急医学会に対して被助成者の推薦を依頼し、応募資料に基づき選考委員会において被助成者候補を選定し、理事会において被助成者及び助成額を決定

※選考委員会において、緊急を要すると判断された応募案件に対しては、理事長が臨時理事会を招集して審議を行って対応するものとします。

⑤助成時期:

平成 29 年 10 月 2 日(月) ～ 同年 11 月 22 日(水)

※臨時理事会において助成が決定した案件に対しては、準備が整い次第助成するものとします。

3. 支援事業

第 1 四半期中に東北復興支部を正式に開設し、東日本復興支援に努めると共に、熊本地震被災地及び被災者への支援を継続して行うほか、不測の災害への支援に備えます。

①支援内容:

国内外で大規模災害が発生した場合に被災地に対して行う物心両面による支援

②選考方法:

理事長の指示により事務局において作成した被害状況報告書に基づき選考委員会におい

て支援内容を選定し、臨時理事会において支援先及び支援額を決定。

③支援準備金額:10,000 千円 ※想定を超える大災害発生時は臨時予算を編成して対応。

④支援時期:臨機対応(随時)

4. チャリティフェア事業

本事業は、公共施設を会場に、大規模な自然災害の被災状況や支援活動の様子等を紹介することで、一般の方々に被災地や支援活動団体等への支援の必要性への理解を深めて頂くこと等を目的として行う啓発活動です。

①事業内容:

本年度はさいたまスーパーアリーナ・コミュニティアリーナを会場として、国境なき医師団日本、AMDA 国際医療情報センター、日本救急医学会等の活動紹介ブースや埼玉県社会福祉協議会及び同協議会から推薦を受けた埼玉県内の社会福祉団体等の活動紹介ブースを設置して啓発に努めますが、今年度より開始する事業のため、成果を求めるより課題の抽出に主眼を置くものとします。

②期 日:2017年 8月 9日(水) / 10日(木)

③会 場:さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ(7500 m²)

④事業予算:11,860 千円

内訳

(1)イベント制作費……………4,000 千円

(2)印刷製本費 ……………2,400 千円

(3)広告宣伝費 ……………1,200 千円

(4)人 件 費 等 ……………3,385 千円

(5)管 理 費 等 …………… 875 千円

⑤ブース出展料:無料

5. 被災者慰問等事業

本事業は、大規模な自然災害に罹災した地域を慰問し、心に痛手を負った地域の人々と直接触れ合って励ますことで「心の復興」を図ることを目的として、被災地において、無料で行うコンサートやトークショー等の公演・イベント事業です。

①事業内容

本年度は熊本地震で被害の大きかった、益城町等の被災地に於いて支援コンサートを行う。また、東日本大震災の記憶風化を防止するためのシンポジウムの開催に向けた調査研究を行う。 ※大災害が発生し慰問等が可能な場合は臨時予算を編成して対応。

②事業予算:10,245 千円

内訳

(1)コンサート費 ……………1,400 千円

(2)旅費交通費 ……………2,672 千円

(3)通信運搬費 ……………1,913 千円

(4)人 件 費 等 ……………3,385 千円

(5)管 理 費 等 …………… 875 千円

6. 物品販売事業

本事業は当法人のチャリティフェア事業及び公演等事業などの集客催事の機会に、来場者に対して罹災時や支援活動時に使用可能な、救命用具、保安用ヘルメット、防じんマスク、防毒マスク、防災頭巾、事故防護用手袋等の衣類、防災・野外生活用品、防寒具等に当法人のロゴマーク等をデザインしたオリジナルグッズを販売する事業です。

①事業内容

本年度は、さいたまスーパーアリーナ・コミュニティアリーナで行うチャリティフェアの会場にブースを出展して実施します。

②売上目標

7,000 千円 = 販売価額@1750 円×4000 個

③事業予算:6,175 千円

内訳

(1)物品仕入費 ……………6,000 千円 = @1500 円×4000 個

(2)管理費等 …………… 175 千円

7. チャリティ公演等イベント事業

本事業は当法人の助成事業や支援事業の活動原資を生み出すためのチャリティを目的とする公演やイベントを開催する事業です。

①事業内容

本年度は、当法人の創立記念日である平成 29 年 8 月 10 日(木)に 3 周年記念事業としてさいたまスーパーアリーナを会場に 1 万人超規模のチャリティコンサートを実施します。

②売上(集客)目標

120,000 千円 = チケット代@10000 円(税抜)×12000 人

③事業予算:52,332 千円

内訳

(1)イベント制作 ……………20,000 千円

(2)会場使用料 ……………10,000 千円

(3)販売手数料 ……………12,000 千円 ※チケット販売手数料 (10%)

(4)広告宣伝費 ……………3,600 千円

(5)印刷製本費 ……………2,400 千円

(6)人件費等 ……………1,380 千円

(7)管理費等 ……………5,952 千円

8. 情報ポータル事業

本事業は当法人のホームページを活用し、医療情報やボランティア情報のポータルサイトとして、当法人会員をはじめ、多くの人々に活用して頂くことを目的として行う事業です。

① 事業内容

本年度は、当法人の法人会員の病院や国境なき医師団日本、AMDA 国際医療情報センター、日本救急医学会、DMAT 等の医療団体、更には、当法人の会員の医療関係者(風の医療団)等の間をつなぐ「医療・ボランティア情報ネットワーク」の構築を目標とするほか、災害への備えや対応方法等のノウハウをレクチュアしたり、復興支援活動等を紹介したりする映像資料や「音楽のチカラ」で被災者を勇気づける良質のエンタテインメントコンテンツを制作

し、有償で配信するサービスを開始します。(受信環境の悪い地域へは記録媒体で対応)
※情報ネットワークについては、前年度から行っている関係者からのヒアリング収集の結果を
基に、上半期中に研究会を発足させ、年度内の運用開始を目指します。

②売上目標

3,000 千円 = 視聴料@500 円(税抜)/本×12 本×500 人

③事業予算:13,962 千円

内訳

(1)映像資料制作費 ……………1,200 千円 = @100 千円/本×12 本

(2)広告宣伝費 ……………1,200 千円

(3)旅費交通費 …………… 640 千円

(3)通信運搬費 …………… 377 千円

(4)人件費等 ……………9,000 千円

(5)管理費等 ……………1,545 千円

Ⅲ 事業実施のための財源

1. 会費

①賛助会員(個人/法人)受取会費……………12,000 千円

=10,000 円/年/人×700 人+100,000 円/年/人×50 法人

②特別(賛助)会員受取会費……………68,000 千円

=50,000 千円/年×1 社+3,000 千円/年/社×6 社

③協働会員(個人)受取会費……………5,000 千円

=10,000 円/年/人×500 人

2. 寄付

①一般寄附金(募金活動による寄附金) ……………36,000 千円

②販売物品に加算した寄附金 ……………1,000 千円

3. チャリティ公演等イベント事業他の事業収益

・見込み収益額より収支相償の計算式に基づき算出された額

Ⅳ 理事会・評議員会に関する事項

1. 理事会

第3事業年度中に予定している理事会は以下のとおりです。

①第1回理事会

開催日:平成 29 年 5 月 15 日

議事事項:

i 第2事業年度決算及び事業報告等の承認

ii 定時評議員会の招集の決議

②第2回理事会

開催日:平成 29 年 9 月 29 日

議事事項:助成事業被助成者及び各助成額の決定

③第3回理事会

開催日:平成29年12月18日

議事事項:第3事業年度事業計画の実施進捗(決算の準備)状況の確認

④第4回理事会

開催日:平成30年3月26日

議事事項:

i 第3事業年度決算方針の確認

ii 第4事業年度事業計画ならびに収支計画の承認

2. 評議員会

第3事業年度中に予定している評議員会は以下のとおりです。

①定時評議員会

開催日:平成29年6月末頃

議事事項:

i 第2事業年度決算の承認

ii 第2事業年度事業報告の承認

iii 第3事業年度事業計画ならびに収支計画の確認

V その他

1. 収益事業実施のための財源

当法人の収益事業実施のための財源は、当該事業の売上金を充当します。

2. 収益金の処分について

収益事業により生じた益金は、公益法人認定法第5条第6号に定められた収支相償に違反することの無いよう、遵法の本質に則り適正に処分するものとします。

3. 業務委託について

第Ⅱ章の事業のうち、第1項頭彰、第4項チャリティフェア、第7項チャリティ公演等イベントの各事業のイベント制作業務に係る費用は、

(1)頭彰事業イベント制作費……………13,500千円

(2)チャリティフェア事業イベント制作費……………4,000千円

(3)チャリティ公演等イベント事業イベント制作費……………20,000千円

となり、合計では37,500千円の支出を見込んでいますが、当該3事業は同時開催の大規模なものであり、当法人の組織体制では、その全てを内製で行うことは不可能です。

また、イベントのうち、特にコンサート部分については、PA・照明・舞台監督等クリエイティブ領域の作業や会場内のセキュリティ管理等の専門性の高い業務を伴いますので、誰でもが実行可能なものではないことから、経験と知見に優れた外部のスタッフに業務委託を行うものとします。

具体的には、

(1)株式会社さだ企画

(2)株式会社さだエンターテインメント

(3)株式会社さだプロ

の3社に業務委託を行う予定です。委託費はトータルで3,000千円を見込んでいます。